

資金収支計算書

平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで

(単位 円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,269,201,000	1,305,924,720	△ 36,723,720
手数料収入	16,134,000	17,055,134	△ 921,134
寄付金収入	8,213,000	8,383,539	△ 170,539
補助金収入	201,339,000	216,321,313	△ 14,982,313
国庫補助金収入	82,625,000	76,398,000	6,227,000
地方公共団体補助金収入	118,714,000	139,923,313	△ 21,209,313
資産運用収入	27,385,000	39,465,084	△ 12,080,084
資産売却収入	780,000,000	985,679,103	△ 205,679,103
事業収入	59,150,000	52,390,445	6,759,555
雑収入	57,490,000	61,046,127	△ 3,556,127
前受金収入	469,000,000	461,500,610	7,499,390
その他の収入	832,000,000	1,315,836,356	△ 483,836,356
資金収入調整勘定	△ 567,000,000	△ 569,422,479	2,422,479
前年度繰越支払資金	1,662,293,000	1,931,452,145	
収入の部合計	4,815,205,000	5,825,632,097	△ 1,010,427,097

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	997,466,000	1,099,602,014	△ 102,136,014
教育研究経費支出	380,393,000	360,614,703	19,778,297
管理経費支出	208,428,000	194,918,622	13,509,378
借入金等利息支出	317,000	288,940	28,060
借入金等返済支出	21,996,000	21,996,000	0
施設関係支出	963,000,000	1,002,669,424	△ 39,669,424
設備関係支出	35,936,000	39,679,759	△ 3,743,759
資産運用支出	560,000,000	670,055,693	△ 110,055,693
その他の支出	38,000,000	652,374,194	△ 614,374,194
予備費	11,950,000		11,950,000
資金支出調整勘定	△ 21,000,000	△ 29,800,308	8,800,308
次年度繰越支払資金	1,618,719,000	1,813,233,056	△ 194,514,056
支出の部合計	4,815,205,000	5,825,632,097	△ 1,010,427,097

財 産 目 録

平成27年3月31日現在

(単位 : 円)

科 目	摘 要	金 額
一 資産の部		
土 地		
	(一) 教育研究事業用資産	2,658,257,949
	(二) その他の資産	1,579,323,346
建 物		
	短期大学1号館他	5,360,484,439
構 築 物		
	短期大学外構他	254,605,359
その他の固定資産		
	短期大学マルチメディア機器一式他	621,753,084
長期有価証券		
	長期投資用債券	135,230,136
学園拡充特定資産		
	学園拡充用資金	3,125,000,000
施設更新特定資産		
	既存施設建替資金	1,450,000,000
退職引当特定資産		
	退職金引当資金	409,540,218
第2号基本金引当資産		
	学生寮建替資金他	700,000,000
第3号基本金引当資産		
	学園奨学金基金	200,000,000
現金・預金		
	当座支払資金	1,813,233,056
短期有価証券		
	中期国債ファンド等投資信託	196,600,347
その他の流動資産		
	退職金財団交付金未収入金他	69,625,667
資 産 の 部 合 計		18,573,653,601
二 負債の部		
借 入 金		
	幼稚園園舎建設借入金	7,537,000
未 払 金		
	3月分光熱水費他	27,630,731
退職給与引当金		
	期末要支給額	409,540,218
前 受 金		
	入学金、入園料他	461,500,610
その他の負債		
	卒業積立金等預り金他	63,665,346
負 債 の 部 合 計		969,873,905
正味資産総額 (資産合計 - 負債合計)		17,603,779,696

学校法人の会計について

私立学校を設置している学校法人は、一般企業とは異なり利益を目的としていません。利益を上げることより、安定性、継続性が特に強く求められています。これは私立の学校の公共性が高いと認識されているからでもあります。よって、長期にわたって収支のバランスをとることが求められています。

例えば、一般企業である株式会社は株を発行することで、より多くの出資者から資金を集めることができるようになっていきます。その集まった資金で設備投資等を行うことでより多くの利益を出すことが可能となります。このように株主が会社に出資することで設立されるのが株式会社です。

これに対して学校法人は私立学校法に則って設立される法人で、その設立は寄附によって行われません。つまり出資という概念はなく、配当という形で株主に還元されることもありません。学校法人は収益を内部留保することで自己資金を創出し、教育研究活動に再投資しています。

もう一つの学校法人の特徴としては、収入の大半を学生生徒等からの学納金や、国や地方公共団体からの補助金となっていることです。学納金収入は入学してくる学生生徒の数が確定すると、短期大学であれば、2年間の収入についてもほぼ確定してしまうことになります。その為、支出についても入ってくる収入の範囲内で予算を組むことになります。もちろん教育研究活動に対する支出が主となっています。

学校法人は永続的に教育研究活動を行えるよう、校地や校舎等の財産を健全に、継続的に維持することが大変重要になってきます。そのために「基本金」の制度が取り入れられています。学校法人会計の一番の特徴でもあります。学校法人会計基準第29条には、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」とあります。

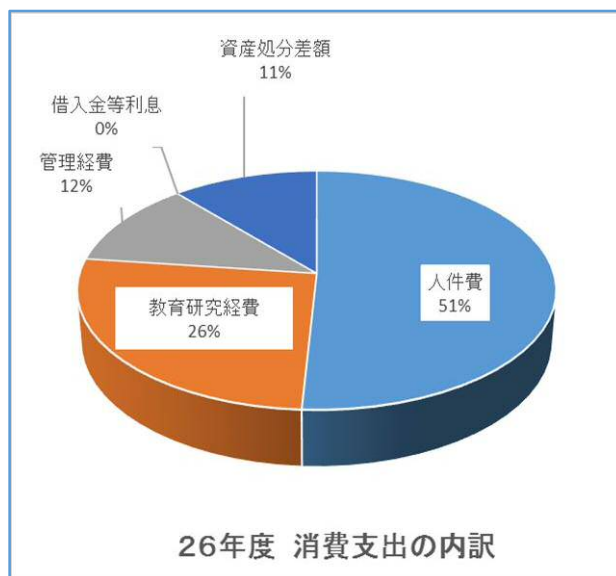
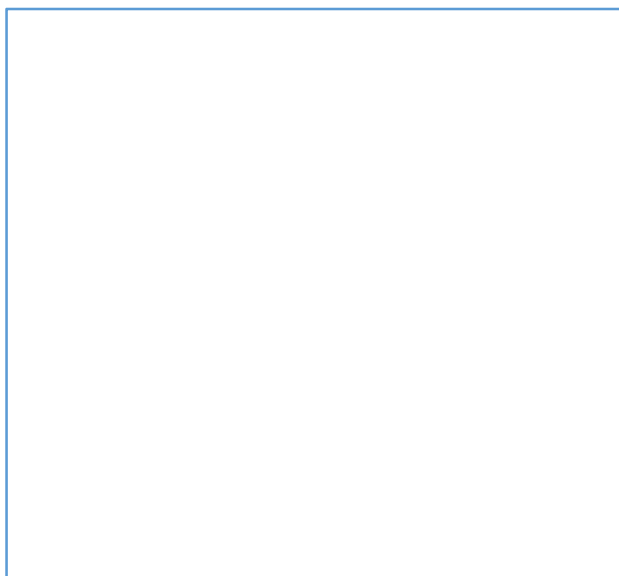
- | | |
|--------|---|
| 第1号基本金 | 校地（土地）・校舎（建物）・機器備品・図書など、学校法人における教育の充実向上のために取得した固定資産の額。 |
| 第2号基本金 | 新たな学校の設置、または既設の学校の規模の拡大など、将来取得する固定資産の取得に宛てる金銭その他の額。 |
| 第3号基本金 | 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
(元本から生じる運用益を教育研究活動に使用している。) |
| 第4号基本金 | 教育研究活動等の諸活動を円滑に行うための運転資金。一定の計算式に基づき計算される。 |

つまり、「基本金」とは、学校の永続的な運営に必要な資産や基金のことで、いずれも計画的に積み立てていくことが必要とされています。

以上のことから、私立学校である学校法人は教育研究活動の維持・向上のために、自己資金を創出し、なおかつバランスのとれた収支をとりながら、財政の基盤を強化していくことが求められています。

財務状況の解説

1. 学園全体の収支の状況（構成比率）



2. 帰属収支差額比率



帰属収支差額比率とは学校法人の負債とならない収入である帰属収入から消費支出を差し引いた差額（帰属収支差額）が収入全体の何%にあたるかを見る比率である。

経営状態はどうかを見る。

【評価】 高い値が良い

※22年度、24年度、26年度のマイナスは臨時的な支出（大規模修繕等）によるものである。

3. 人件費比率



人件費比率とは帰属収入の何%を人件費として消費しているかを見る比率である。

人件費は学校法人の消費支出の大半を占め、固定費としての性質が強い支出となっている。

学校の収支を良好な状態に保つためには、人件費を収入に対して一定数以下に抑える必要がある。

【評価】 低い値が良い

※25年度が低い数値となっているのは、一時的な収入（資産売却差額）が生じたために、帰属収入が膨らんだことによる。

} --Z€ & ... z p

```

--Z€ & ... w < ) Ö t 0 b " Ä ù p K " {
--Z€ & ... t x « ä ¼ ... z « ä + ... z • ... !
è ... z . , ... z s w ð w § Z U ‡ • " { ‡ h z
\ • Ž Ž t { ž ^ t T T " n A ^ k ... U K " {
\ • ' w & ... x -- Z € Æ ^ w j Ě ~ C 2 w h
Š t x Æ D = s < w p K " z \ w z p < « ... ) §
w Ě ç > æ ` s M v " t S M o ô X s " \ q x l ‡
` M {

2 ° A ³ ô M < U ' M

P 2 5 â S U ŷ M : < q s l o M " w x z ° ì $ s
) Ö ( ž ^ k ) ¹ £ U \ a h h Š t z < ) Ö U
r ' æ i h Š p K " {

```

} g & ... z p

```

g & ... w < ) Ö t 0 b " Ä ù p K " {
g & ... t < -- Z € & ... § Z q % 7 s X w -
J è U K " U z \ • ' x -- Z € Æ ^ w h Š t §
Z ^ • h < w Ž Ž w & ... p K " {

` h U l o z ¶ Í O w á æ w h Š t x z K "
S w & ... w § Z x - % 0 > ~ s M U z z p q ` o x
ÿ M „ O U l ‡ ` M {

2 ° A ³ ŷ M < U ' M

P 2 1 â S U t ô M : < q s l o M " w x z Ÿ ì $
s § Z ç p q ñ ± 0 f q w h Š w / Ç § Z £ t
" < w p K " {

```

} v ^ z p

```

° ä Ž ° t ^ ç x § ÷ ~ s Z • y s ' s M Ū
4 t 0 ` o z q Ū , Ū ç x ° ä Ž ° t q Ū = D ó
s v ^ ž ^ U r w S ; ™ ^ • o M " T q M O z
¶ Í O w ž Ū v ^ Q b s ~ j y 8 $ s § ÷ M
ó — > Q ... b " O A s i ^ a w { q m p K " {

° ` t Ū % ; s p x z 200 Ě Ž í p K • y '
q ^ s ` o S " z 100 Ě > ~ l o M " Ō ù t x z v ^
Ū 4 > { ž ^ t d < ` o M " \ q U X z ž Ū
" t • ` o M " q _ ' • " {

2 ° A ³ ô M < U ' M

```

} i Ū 4 z p

```

{ Ū 4 q v ^ Ū 4 > ù - ` h Ū 4 i 1 w i ž
^ t 0 b " Ä ù p K " {

\ w z p x z i ž ^ t 0 b " ž Ū w z O >
° A b " Ā Š o O A s z p p K " {

\ w z p x ŷ M „ r ' X z 50 Ě > Ò Q " q Ū 4 i
¹ U x ~ ž Ū ç , Š Ū ' « ... ) § ) ¹ £ > Í s "
\ q t s " z ^ t 100 Ě > Ò Q " q Ū 4 i 1 U ž
^ i 1 > Í s " Ý 6 z M ~ • " 4 ž Ò a q s " {

2 ° A ³ ŷ M < U ' M

```


計算書の説明

①資金収支計算書

収入の部		
科 目	内 容	
学生生徒等納付金収入	授業料収入 実験実習諸費収入 設備維持費収入	聴講料、補講料等を含む 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう
手数料収入	入学検定料収入 試験料収入 証明手数料収入	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう 追・再試験等のために徴収する収入をいう 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう
寄付金収入	特別寄付金収入 一般寄付金収入	土地、建物等の現物寄付金を除く 用途指定のある寄付金をいう 用途指定のない寄付金をいう
補助金収入	国庫補助金収入 地方公共団体補助金収入	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む 福岡県、福岡市等からの補助金をいう
資産運用収入	奨学基金運用収入 受取利息・配当金収入	奨学基金の運用により生ずる収入をいう 預貯金の受取利息等をいい、奨学基金運用収入を除く
資産売却収入		固定資産に含まれない物品の売却収入を除く
事業収入	補助活動収入 受託事業収入	学生寮等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう 外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう
雑収入		固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入をいう
前受金収入		翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入その他の前受金収入をいう
その他の収入 資金収入調整勘定		上記の各収入以外の収入をいう 資金収入のうち、期末時点で未収入金となったものと、前年度に入金済の前期末前受金の額を控除するものをいう

支出の部		
科 目	内 容	
人件費支出	教員人件費支出 職員人件費支出	教員(学長、校長又は園長を含む。以下同じ。)に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう 教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう
教育研究経費支出	役員報酬支出 退職金支出	理事及び監事に支払う報酬をいう 退職した教職員に支払う一時金をいう
管理経費支出	光熱水費支出 奨学費支出	教育研究のために支出する経費(学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。)をいう 電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう 貸与の奨学金を除く
施設関係支出		育研究活動以外に使用する経費をいう(学生・園児の募集経費や広報活動などに要した経費を含む)
設備関係支出	建物支出 構築物支出 建設仮勘定支出	整地費、周旋料等の施設の取得に伴う支出を含む 建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出を含む プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物のための支出をいう 建物及び構築物が完成するまでの支出をいう
資産運用支出 その他の支出		教育研究用機器備品やその他の機器備品、図書、車両等をいう 特定預金や特定資産への繰入支出や有価証券購入支出等をいう
資金支出調整勘定		前払金支払支出や仮払金支払支出、前期末未払金支払支出や預り金支払支出等をいう 本年度に資金の動きがなく期末時点で未払金となったもの、および前年度に支払済の前期末前払金の額を控除するものをいう

②消費収支計算書

消費収入の部		
科 目	内 容	
学生生徒等納付金	授業料 実験実習諸費 設備維持費	聴講料、補講料等を含む 教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう
手数料	入学検定料 試験料	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう 追・再試験等のために徴収する収入をいう
寄付金	証明手数料 特別寄付金 一般寄付金 現物寄付金	在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう 用途指定のある寄付金をいう 用途指定のない寄付金をいう 土地、建物等の受贈額をいう
補助金	国庫補助金 地方公共団体補助金収入	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む 福岡県、福岡市等からの補助金をいう
資産運用収入	奨学基金運用収入 受取利息・配当金	奨学基金の運用により生ずる収入をいう 預貯金の受取利息等をいい、奨学基金運用収入を除く
資産売却差額		資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額を
事業収入	補助活動収入 受託事業収入	学生寮等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう 外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう
雑収入		固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入をいう

支出の部		
科 目	内 容	
人件費	教員人件費 職員人件費	教員(学長、校長又は園長を含む。以下同じ。)に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう 教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう
教育研究経費	役員報酬 退職給与引当金繰入額 (又は退職金)	理事及び監事に支払う報酬をいう 退職給与引当金への繰入れを行っていない場合には、当該会計年度末における退職金支払額を退職金として記載するものとする 教育研究のために支出する経費(学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。)をいう
管理経費	光熱水費 奨学費	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう 貸与の奨学金を除く
資産処分差額		育研究活動以外に使用する経費をいう(学生・園児の募集経費や広報活動などに要した経費を含む) 資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいい、除却損又は廃棄損を含む

③貸借対照表

資産の部		内 容	
科目		内 容	
固定資産	有形固定資産	建物 構築物 教育研究用機器備品 建設仮勘定	貸借対照表日後1年を超えて使用される資産をいう。耐用年数が1年未満になっているものであっても使用中のものを含む 建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備を含む プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物をいう 標本及び模型を含む 建設中又は製作中の有形固定資産をいい、工事前払金、手付金等を含む
	その他の固定資産	電話加入権 有価証券	専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう 長期に保有する有価証券をいう(一時的に保有する有価証券を除く)
流動資産	第3号基本引当金 未収入金	第3号基本金に係る預金等をいう 学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日後における未収額をいう	
	短期貸付金		その期限が貸借対照日後1年以内に到来するものをいう

負債の部		内 容	
科目		内 容	
固定負債	長期借入金 学校債 退職給与引当金	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう 同上 退職給与規程等による計算に基づく退職給与引当額をいう	
流動負債	短期借入金 学校債 手形債務 預り金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいい、資金借入れのために振り出した手形上の債務を含む その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう 物品の購入のために振り出した手形上の債務に限る 教職員の源泉所得税、社会保険料等の預り金をいう	

基本金の部		内 容	
科目		内 容	
第1号基本金		校地(土地)・校舎(建物)・機器備品・図書など、学校法人における教育の充実向上のために取得した固定資産の額。	
第2号基本金		新たな学校の設置、または既設の学校の規模の拡大など、将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の額。	
第3号基本金		基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額。 元本から生じる運用益を教育研究活動に使用している。	
第4号基本金		教育研究活動等の諸活動を円滑に行うための運転資金。一定の計算式に基づき計算される。	

消費収支差額の部		内 容	
科目		内 容	
(何)年度消費支出準備金 翌年度繰越消費収入超過額 (又は翌年度繰越消費支出超)		特定の会計年度の消費支出に充当するために保留した額をいう	

注) 「基本金」とは、学校法人会計独自のもので、学校法人が教育諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために 帰属収入から組み入れた金額のことです。